出石・福住幼稚園のこれから　地区説明会　会議録

■開催日　2026 年 10 月 7 日（水）19：00～20：45
■会　場　出石振興局　２階　大会議室

■主な質疑応答

1 認定こども園の４つのタイプについて

質問

・新しい認定こども園が幼保連携型を目指すということだが、他の幼稚園型や保育所型と具体的に何が違うのか。

回答

・幼稚園型は幼稚園的な機能を、保育所型は保育所的な機能を基盤としている。幼保連携型は、両方の機能を一体化し、教育と保育が両方行われる施設となる。

2 幼稚園での教育について

質問

・幼稚園は開かれたイメージであり、地域の多様な世代との交流など魅力的な教育をされているように感じる。これらの良さは、新しい認定こども園にも受け継がれるのか。

回答

・市では、「スタンダード・カリキュラム」により、公立私立問わず、どの園でも同じ教育・保育を受けられるようになっている。これを基に、各園の子どもの姿に合わせながら、教育・保育を実践している。地域との交流などについては、各園の特色に繋がってくる。このことの大切さは、市内のどの園でも理解されている。

3 放課後児童クラブの今後について

質問

・放課後児童クラブについては、小学生を受け入れることが前提で、余裕があれば、幼稚園児も受け入れる制度であると理解しているが、今後、小学生を受け入れること自体が難しくなるような事態は発生しないのか。

回答

・放課後児童クラブについては、基本的には、小学生を対象とした事業となる。今後についいては、小学生の利用ニーズに応えられるよう施設や職員体制の環境整備を整えていきたいと考えている。

4 出石地域の小学校の統合について

質問

・今日の資料から、現在の福住幼稚園の４・５歳児の少なさを実感した。この子ども達がそのまま小学校に上がることを考えると、また同じ問題が発生するのではないか。今、出石地域の小学校の統合について、どこまで検討されているのか。どこかのタイミングで一つになるのか。

回答

・例えば、地区やＰＴＡでそういった意見や要望をまとめられ、市や教育委員会に要望書を出していただいて初めて、市として進めていくことになる。

5 出石愛育園の認定こども園への移行について

質問

・認定こども園への移行の際、出石愛育園の現園舎を活用となっているが、その際、施設整備や園庭の改修などの計画はあるのか。

回答

・現在の施設のままで、面積などの認定こども園としての基準は満たしている。基本的には、大規模な整備・改修は考えていない。

質問

・幼保連携型で幼稚園と保育園となると、そこで勤務される先生方は２種類の免許が必要となるのではないか。また、今の先生方はどこに配置転換されるのか。

回答

・認定こども園においては、幼稚園教諭、保育士の両方の免許を持つ職員が教育・保育にあたっていく。今、幼稚園に在籍している職員は、必要となる他の公立園へ異動となる予定である。

6 幼稚園・認定こども園における通園方法について

質問

・小学校に入学すれば、通学バスなどの措置があると思うが、認定こども園への通園はどうなるのか。

回答

・認定こども園については、基本的には、保護者の方の送迎になる。義務教育である小学校への通学であれば、市教委で考えていくことになる。

7 教育と保育の質について

質問

・保育料の無償化はいつから始まったのか。

・幼稚園は文部科学省、認定こども園はこども家庭庁と省庁をまたぐことで、教育と保育の質は、本当に担保されるのか。

・「スタンダード・カリキュラム」の改訂については、2020 年からどう進んでいるのか。
・出石愛育園の施設の老朽化や耐震性についてはどうか。また、法人として問題はないか。
・市としては、幼稚園の運営を手放すという方向性でいいのか。
・入園希望が２人以下ならお勧めしないと担当者から言われ、入園を諦められた保護者があると聞いている。今後の対応についても、市として一貫性を持って対応してほしい。当事者の声などをしっかり記録し、活かしてほしい。

回答

・保育料の無償化（３歳から５歳児）については、令和元年 10 月からの開始となっている。
・教育・保育の質については、省庁をまたいでも、国の指針等で「幼稚園・認定こども園・保育所においても、同じ教育・保育を担う施設」として位置づけられており、そこについては変わらない。
・「第２次スタンダード・カリキュラム」を策定して５年を経過している。昨年度、公私立園の先生方からの意見を踏まえ、更新をしている。今後、国の方針や教育要領の改訂が予定されており、それを踏まえた検討をしていきたい。
・出石愛育園については、古い施設ではあるが、今も０歳児から５歳児までを受け入れられている状況であり、安全面については、問題はないと認識している。耐震性能については、こちらで調査をしていく中で、法人へ確認したい。法人の収支については、社会福祉法人の監査等も市で受けており、その辺りの運営状況についても問題はない。今後、県の認可を受けることになるので、当然、その辺りをクリアした上での認可となる。
・確かに幼稚園としては閉園となるが、例えば、幼稚園舎については、そこで放課後児童クラブを運営させていただく。
・過去からの様々なご意見については、しっかりと共有して参考にし、常に意識してやっている。今後の様々な施策の展開について、改めて徹底し確認していくよう努めたい。

8 市の管理・監督について

質問

・これまで市として幼稚園を運営していたのに、施設や人員体制など民間に任せっきりのような姿勢がうかがえる。認定こども園へ移行するにあたり、市でも当該施設の確認等をしているのか。

回答

・認定こども園への移行にあたっては、当然、県の認可を受ける必要があり、県が設けた施設の基準、人員の基準をクリアしていく必要がある。市としても、現地の確認等を行った上で対応していく。また、民間に移行した後についても、監査等を通して、市としての監督責任を果たしていく。

9 あり方計画について

質問

・2021 年にこの計画がスタートしているが、これは一番子どもの数が少なかったコロナ禍での計画ではないか。そこから、子どもの数は徐々に上がっていくと思うが、そのことが反映されてないのではないか。

・保育園は、保育という概念がある以上、やはり、遊んでいる感覚がある。幼稚園の運動会などを見ると、やはり、教育という感覚がある。幼稚園がなくなることが不安である。今、認定こども園移行が予定されている施設で、教育がなされるイメージが湧かない。

回答

・この計画自体は、2018 年から審議されている。当時の保護者や園の代表、学識経験者などで審議会が構成され、２年以上かけて皆さんの意見を受けながら答申された。子どもの数については、計画策定時よりも、更に厳しい状況となっている。

・保育教育については、どの園でも教育・保育の役割を担うという点については変わらない。市教委も一緒になり、研修内容等についても更に精査しながら、全体的な質が上がるよう努めていきたい。

以上